

平成30年度札幌市後期高齢者医療会計予算

平成30年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,149,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険収入		26,149,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	19,630,364
	2 繰 入 金	6,484,293
	3 諸 収 入	34,343
歳 入 合 計		26,149,000

歳出

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険費		26,149,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	872,376
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	25,245,595
	3 諸 支 出 金	31,029
歳 出 合 計		26,149,000